



滋賀県版No. 341
2022・6・15

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
〒113-0034
東京都文京区湯島2-4-4
平和と労働センター・
全労連会館

発行
滋賀県本部
〒520-0803
大津市竜が丘11-22-316
☎077-521-0884
柚口 延

国賠署名の意義を改めてとらえ直し、

5000筆達成へ

5月11日、「治安維持法犠牲者に国家賠償法の制定を求める国会請願」が行われ、滋賀から2014筆を衆参両院に提出しました。コロナ禍の下、署名を集めた会員のみなさんに深く感謝します。

ところで2014筆という署名数は、この10年間で最低の署名数となりました。昨年は3539筆、2016年には5086筆に達していました。今年の到達については、深い自己分析が必要と思われまます。

一つに、会員が高齢化して、活動力が弱まったという事情があります。これはより若い人を会員に迎え、同盟活動の活性化をはかる

必要性を示しています。

二つには、後退の要因を「署名活動がマンネリに陥っている」ということにとどめないで、マンネリを克服する道をはっきりさせることが必要ではないでしょうか。そこで大事なことは、改めて「国賠署名の意義」を確認することだと思えます。

国賠同盟第40回全国大会は「活動報告と活動方針」で、次のように指摘しています。

「治安維持法体制は、名前を変え、装いを変えて、絶えず復活しようとしており、このことは若い世代にとつても、治安維持法が高齢者の昔話でなく、極めて現実的で差し

迫った課題になっているという問題意識を共有することが急がれます」

国賠署名は、「治安維持法時代の過ちを繰り返さない」、「ふたたび戦争と暗黒政治を許さない」、自由と平和の日本社会を守る世論を広げる運動です。

いま、支配階級が人権抑圧、監視社会化を推し進め、わが国を「戦争する国家」に仕上げようとしている時、国賠署名は、ほんとうに大事になっています。

こうした国賠署名の意義を、改めて確認し、今年度こそ「5000筆」署名を達成しようではありませんか。

各地域で映画「わが青春つきるとも」上映会を成功させながら、国賠署名に出足早く取り組もうではありませんか。

6月6日現在

会員 318人
(目標350人)
個人署名 30筆
(目標5,000筆)
団体署名 0筆
(目標150筆)

事務局だより

柚口 延

映画「わが青春つきるとも 伊藤千代子の生涯」の第一次上映運動(4月～6月)が終わりました。全国で201カ所です映、鑑賞者は31500人で成功を収めました。

滋賀でも900人が鑑賞し、明日への闘いの力をもらったと感動を伝える多くの感想文が寄せられています。上映運動を通じて、7人が新しく同盟に加入されています。そして会場でも多くの国賠署名が集まりました。

上映運動を通じて、同盟活動の発展する可能性が大きく広がっています。

絵手紙



畠山 沙智子・大津支部

映画「わが青春つきるとも—伊藤千代子の生涯—」

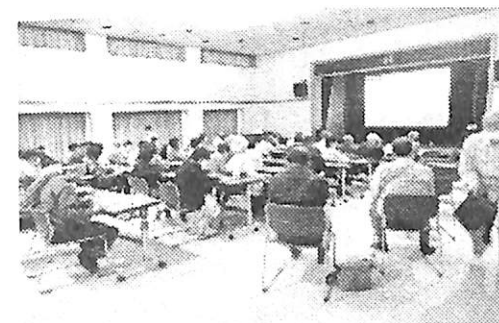
長浜、彦根、秦荘会場で、入場者400人を超える

4月29日大津市木戸市民センターから始まった伊藤千代子映画の第1次上映運動は、5会場で900人の入場者を迎え、成功裏に終えました。この秋から第2

長浜会場

5月21日(土)、長浜市民交流センターで開催の上映会は、当日参加も含めて124人が鑑賞しました。鑑賞後、総じて「よい映画をありがとう」「よかった!」と語っています。書籍・時代の証言者 伊藤千代子(増補新版)「漫画「千代子の青春」も、多くの方が求められました。

アンケートに74人が応じられました。その中の幾つかをお知らせして、寄稿としました。



長浜市民交流センター

▼千代子のように弾圧されても意志を曲げない、自分の意志を貫くことに感心した。(60代)

▼2022年5月6日に100歳になった祖母が生まれた頃に治安維持法

制定。今も昔も労働問題は変わらないと思います。戦争がすべての問題の始まりですね。(40代)

▼二度と暗黒時代が訪れない様にと心から願っています。ウクライナ

ナは状況も皆、根源は同じです。戦争は全く愚かなことです。(70代)

(湖北支部 橋本 健)

彦根会場・秦荘会場

映画「わが青春つきるとも」伊藤千代子の生涯」を観る彦根・犬上・愛荘の会(以下「会」)は、

5月28日、29日上映会を開きました。28日の彦根勤労福祉会館に137人、29日の秦荘ハーティーセンターでは165人で、2日間で300人を超える参加がありました。

上映会の成功に向けて、「会」は9回の実行委員会を開き、チラシは1万枚、ポスターは200枚を活用し、「会」のニュースを6回発行、賛同人を218人組織しました。

参加者の組織化は、基本的には賛同人から広めてもらい、上映協力券のデザイン、印刷も手作り印刷するなど、単に上映するだけではなく、文化運動として取り組みました。取り組みの中で、国賠同盟の会員が2人増え、当日、「時代の証言者 伊藤千代子」が7冊、「久木興次郎 不屈の青春」が3冊、「地しほりの花」が4冊売れ、21人の方から感想文が寄せられました。以下、その中から紹介します。

▼感動しました。多くの人に見て欲しい映画ですね。現在の日本では「戦争反対」と口で言うのは簡単ですが、あの暗黒の時代に「戦争反対」を貫き通すことは大変だったと思います。100年間、昔の名前で今日まで頑張ってきた日本共産党は凄いです。

(彦根愛犬支部 鈴木 勉市)

と思っています。

4月25日付の大津・志賀上映実行委員会ニュースに掲載された共同代表の林永代さんと中路貴子さんのお二人の上映運動に込める熱い思いを紹介しました。

映画「わが青春つきるとも」をひとりでも多くの方に

新日本婦人の会大津支部

支部長 林 永代

「21世紀の世になぜこんなことが!」

「最大の罪である殺人や人権を奪う行為が、なぜ国同士の「戦争」では許されるのか!」

「二度までもの悲惨な世界大戦を経てようやく世界は国連憲章を、日本は憲法9条を持ったではないか!」なのに、「だから日本も武力を持たない」と、「核兵器をシェアしておかないと」の声

渦巻いている……行き場のない怒りと不安の毎日です。そんな中で伊藤千代子の生涯が、現代の私たちの前に現れます。戦前の自由

ものが言えず、女性の権利も認められなかった時代に、学ぶことへの喜びと学ぶことから得た自由と平和と平等の社会への展望を胸に、志を貫いた彼女の姿を見る機会が得られたのです。

平和憲法と人々のしあわせが危機に直面しているとき、戦後の日本国憲法のいしずえを築いた彼女のたかいから、今を生きる私たちが何を学び、どう活かしていくのか、多くの皆さんと共に考え、行動していく力にしたいと思っています。一人でも多くの方にこの映画を見ていただきたいと願っています。

「わが青春つきるとも」映画公開に寄せて

大津赤十字病院労働組合

執行委員長 中小路 貴子

2022年2月、ロシアがウクライナを攻撃開始。世界中が息を詰めてこの二つの国の戦争、世界の行く末を見つめて心配しています。

戦争をしないと誓った日本の平和憲法を戦争をする国に変えてしまっているのか、日本という国も今また、戦前に向かっているように感じます。

私の働く医療職場では、生老病死いろんな場面に遭遇します。政府の低医療費政策により、入院期間の短縮が推し進められ、一人ひとりの患者さんときちんと向き合いたくと思ってもできないことが増えました。限られた勤務時間でこなさないといけない沢山の業務、しょうがないと言いつつ聞かせているうちに、自分自身を見失っていくように感じます。

ウクライナのニュースを見るたびに、命をかけて命を守ることは可能か、自分に何ができるのか、自分に問いかけています。治安維持法の暗黒の時代に戦争反対を貫いた強さはどこからくるのか?映画を見て、私は若い千代子さんと、見失いかけていた自分自身と対話したいと思います。

今の時代、世の中に足りないのは対話だと言われています。対話がないところから戦争が始まりました。一人でも多くの方に映画を見ていただき、そこから対話の輪が広がれば

機関誌『治安維持法と現代』2022年春季号を読む

これほど著名な筆者の論考を集めた雑誌も珍しい。広渡清吾、前川喜平、田村智子、山田敬男、内藤功、千坂純、荻野富士夫……と名前を並べるだけで、読んでみたくはないか。

巻頭論文の広渡氏の「日本学術会議会員任命拒否から1年半いま、どうなっているのか」は、6人を任命除外したのは杉田和博官房副長官だと指摘し、杉田氏が警察官僚出身であることとを明らかにしている。このことは、日本が「警察国家」になっていることを示している。日本は、名前を変え、装いを変え、治安維持法体制を整えているのである。

どの論考も現代日本の問題点、課題を示していて、ぜひ読んでほしい。(K・N)

治安維持法と滋賀県

②

県本部副会長 西田 清

「不穏文書」とはなにか

『滋賀日日通信』は、戦前の社会民衆党の動きを軸に、滋賀の労働運動などを報道している。この党の視点から見れば、日本共産党のビラなどは「不穏文書」となるのだろう。また労働運動、反戦活動も「不穏」という始末である。

同紙は、1927（昭和2）年の「彦根高商で不穏文書」という記事から始まって、1929年の「石山駅前に不穏文書現る」に至るまで5件を「不穏」と報じている。「彦根高商で不穏文書」は、『無産階級者に急告す』というビラを富山県人新庄次郎が彦根高等商業学校運動会の会場にて頒布したことを「彦根署員が発見」というものである。無産階級へのアピールビラを「不穏文書」と決めつける警察と、同調する『滋賀日日』を見ると、戦前、いかに言論の自由がなかったかが浮かび上がる。

がつてくる。

石山駅前には1927年8月29日には「？の風呂敷包共産党の不穏文書」、11月12日には「新聞紙に不穏文字が書きなぐつてあるの、大津署が県特高課に指揮を仰いで捜査を開始」とある。何が「不穏」かわからぬが、警察が「不穏」とみなせば「不穏」となつて弾圧に及ぶということ、この例は示している。

このほか1932年に行われた八日市町での陸軍大演習時に「公衆便所に不穏文」が記され、八日市憲兵文遣隊が「犯人厳探」とある。

この間に「佐野学の部下米原に潜入す」という記事が1932年にあつて、日本共産党の活動が滋賀にも及んでいたことがわかる。記事はこう報じている。

彦根署では数日前から共産党中央部委員会のパンフレットを所持している彦根町近江帆布職工西澤朝

光（23）を嚴重取調、阪田郡米原町米原八田定雄（22）から貰った旨を自白した。八田は彦根商業を2年で退学、京都市の某呉服問屋に奉公、紫野中学に通つていたが成績不良で退学処分を受け後東京千住一の四十九洋服商豊田某方に身を寄せていた内四・二六事件の田中清玄、佐野学の部下となつた者で本年7月下旬末未教育者点呼で郷里に帰つたのを幸近江帆布の職工西澤外2、3名の同志を作つて10月27日、東京へ帰つたところが米原町の伯父八田勤七氏に宛た手紙に依つて判明、9日朝、警視庁の手で逮捕。

この時の処分は不明だが、八田定雄氏はその後23歳で、1934年に「党目遂」で起訴猶予となつてゐる。八田氏は活動を続けていたとみられるが、詳細は不明である。

このほか『滋賀日日』は、近江帆布草津工場の3割減給反対の動きを「不穏の気配る」、在日朝鮮人労働者の「陸軍大演習反対」の動きを「不穏計画を支援する鮮

人」と報じている。労働運動も反戦行動も「不穏」とは、社会民衆党の立ち位置は、権力側と一緒にではないか。

近江帆布草津工場の労働者は代表を選んで、賃下げ反対を会社「欺瞞」したが、実現しなかったようだ。

「陸軍大演習反対」の動きは、大津市の在日朝鮮人・趙在圭（57）によつてすすめられ、趙氏は大津署で「嚴重な取調」を受けている。趙氏は、日韓併合に「絶対反対」して朝鮮を追われて内地へ来た人で、『滋賀日日』は同氏を「依然として反逆の不穏計画をなしている」と断言している。

日本による朝鮮の植民地支配を当然視する姿勢は、権力と一緒にある。今も日本人には植民地支配を反省する姿勢が弱い。これは自己検討を加えなければならぬことである。植民地支配を反省する姿勢なしに、日韓・日朝友好はあり得ない。

沖縄の「ついで」、沖縄の「民意の底力」に学ぶ

高田 直樹

沖縄にとつて6月は特別な月です。6月23日は77回目の沖縄戦の慰霊の日にあたります。しかも今年は「復帰」50年で県知事選、那覇市長選挙など沖縄は選挙イヤー。そんな中でわたしたちは「新基地より命まもれー沖縄と連帯するついで」（6月4日、大津祭曳山展示館）を取り組みました。予想を上回る90人の方が参加され、翌日、毎日新聞と中日新聞は写真付きで大きく報道してくれました。

沖縄の「民意の底力」はどこにあるのか

この「ついで」のメインゲストは名護市在住の渡瀬夏彦さん。『沖縄が日本を倒す日』（かもがわ出版）を書いたノンフィクションライターです。

渡瀬さんは、1997年から沖縄における基地問題と政治状況を

取材してきて、政権による凄まじい圧力に、時にはくじけそうになりながらも屈することなく鍛え上げられてきた「沖縄の民意」の力はどこにあるのか、を問うてきたといえます。そして「一言でいうなら」という表現されました。

「沖縄の底力」とは、「死者の魂」とともに生きる力、あの世の人たちと寄り添いながらともに戦い、喜びを分かち合える力、そういうものではないだろうか。沖縄は、だから、負けない。誰もあきらめない。

県民の4人に1人が犠牲になつた沖縄戦。その沖縄戦の死者の存在、その魂がいつも自分の隣にいて、う実感を多くの県民が持っている。そしてその「死者の魂」とともに戦っているからくじけない、くじけるわけにはいかない、というのです。

辺野古の新基地建設自体が死者への冒瀆

今回の「ついで」の賛同協力団体（35団体）には県内の7つの寺院が名を連ねています。そのうちのひとつ、福賢寺（大津市）の三上住職は、遺骨を含む土砂を埋立てに使う問題で県議会と大津市議会に陳情し、保守会派の協力を得て、意見書提出に至つた取り組みの報告をされました。

渡瀬さんはガマの中で死者と語り、遺骨を収集し続ける具志堅隆松さんの同行取材をした経緯を報告し、死者と語り合う沖縄の心を伝えてくれました。

なぜ辺野古の新基地建設に固執するのか

完成の見通しが全くない辺野古の新基地建設になぜ固執するのか。この疑問について、渡瀬さんは「アメリカは沖縄を戦争の戦利品のようにとらえているからではないか」と答えました。

この点について、もう一人のゲストであるジャーナリストの松竹伸幸さんはこうコメントしました。

アメリカに「占領」の既得権益を確保しておきたいという思いは確かにあるが、一方で軍事戦略上は中国などのミサイル能力が格段に強化されている下で、固定化した強大な基地に固執するのではなく、基地を分散させる新たな戦略作りが海兵隊などでもすすめられている。そのことを考えれば、辺野古のような新基地建設は必要ない。「辺野古が唯一の選択肢」という考えとは軍事面からみても合わなくなつてきている。

なぜ日米地位協定が見直されないのか

「日本国憲法の上に日米地位協定がある」という問題がなぜ見直されないのか、という質問も出されました。これについて松竹さんは、NATOと決定的に違うのはアメリカと日本との支配・従属関

係にあること。いわば「占領の延長」ともいえる関係を脱し切れていないことにあると指摘されました。そして日米地位協定の見直しの課題と共に、その解釈運用が国民の人権無視のかたちになっていくことを改めさせねばならないと強調しました。

安保・防衛問題と

沖縄の位置

ウクライナの問題ともかわつて、「抑止力」という議論は「やぐさの論理」で9条を生かした平和と外交に徹するべき、という意見について、松竹さんはこう述べました。

「抑止力を持つ」という議論はいま「核の使用」と同義語になっていくこと、一方で「軍事侵攻された時にどうする」という国民の不安に応える議論は革新陣営の側が正面からしていないといけないのではないのか。そうした立場から「自衛隊を活かす会」（代表・柳澤協二）をたちあげて自身が事務

局長を務めて元自衛隊関係者などと議論を重ねてきていると述べました。

これに対して、渡瀬さんは「この点については松竹さんとは意見が違う」とし、「楽観的な見方とされるかもしれないが、沖縄は平和の緩衝地帯にすぎないと私は考えている。それには琉球の歴史を見てほしい。かつて琉球はアジアの国々との交易や交流を通して平和的な共存の時代を歩んできた。こうした歴史と文化などから考えて沖縄には平和の緩衝地帯になるという土壌があるのではないかと述べました。

沖縄問題を自分事に捉えるには・

今回の「つどい」を取り組むにあたっては、渡瀬さんの著書『沖縄が日本を倒す日』の普及に力を入れ、会場販売も含めて120人の方が購入してくれ、多くの感想が寄せられています。

「よくぞこの本を書いてくださった。沖縄の選挙の一票は心をかき

乱される、身を切られるような重みと複雑さを持った一票だと知らされました」

「頭では沖縄の歴史もちよつとは分かっていて、うちらなんちゅの気持ちもちよつとは分かっているつもりでいたけれど、この本を読んで、生の声がこんなにグサツと心に刺さったことはなかった。ここに居ながら沖縄の平和を取り戻すために私には何ができるのだろうか」

渡瀬さんは、沖縄にこんな酷い現実を負わせている政権を変えることこそ、本土の人たちの役割ではないかと最後に訴えられました。

松竹さんは、野党共闘の現状に悲観する声もあるが、野党共闘はまだ始まったばかりで、そんなに悲観していない。野党が率直に議論を重ねて共闘を進展させ政権を交代させることが必要だと述べました。

渡瀬さんは著書の最後にこう書いています。

「民意の再構築」に際して肝心なことは、タブーをつくらず、あらゆるテーマをオープンに議論していく姿勢だと私は信じる」

滋賀と朝鮮 75

大津市の朝鮮人教育闘争⑦

河かおる

前回の番外編で書いた両法案は、結局特に大きな論争も呼ぶことなく成立してしまいました。ですが法律の問題点を伝え廃止を求めるとともに、危険な制度に各大学が手を挙げないような取り組みをすすめる必要があると思っています。

さて、前々回まで6回にわたって、大津市中心に、朝鮮人が設立した学校が1949年11月に全て閉鎖され、公立学校への転校を余儀なくされたこと、その公立学校で民族教育をより良い条件で継続するために1950年春から全県的に教育闘争が行われたこと、その中で志賀小学校の朝鮮人児童の作文や校長に突きつけた「陳情書」が残されていることなどを見てきました。実はこの滋賀県での教育闘争について、滋賀県国家地

方警察が作成し、1950年5月11日にGHQの近畿地方民部局にあって報告された手書きのマル秘文書が残っています（米国立公文書館所蔵）。「（秘）旧朝鮮系幹部の指導する朝鮮人学童一斉休校とその後の状況について」という文書で、内山一雄・趙博編『在日朝鮮人民族教育擁護闘争資料集Ⅱ 4・24以降大阪を中心に』（明石書店、1989年）に収録されています。冒頭の部分は次の通りです。

既報の如く去る四月二〇日、米原町小学校就学中の学童三〇余名の一斉休校を皮切りとして

「朝鮮人教職員への待遇改善並に朝鮮語を正科とせよ」

の二項目に亘る要求事項を掲げて朝鮮人学童の思想的教育と斗争意識の昂揚を企図して活発なる組織的斗争

を展開し来り、四月三〇日現在に於ては既報の如く八校二三〇名が一斉休校の挙に出て、役場学校等に対し集团的陳情をなす等、漸次その動向が活発化しつつあったので、鋭意注視中の処、五月二日に至り、彦根市城東小学校就学朝鮮人学童四七名及蒲生郡岡山村小学校一六名が夫々一斉休校に突入する等、益々拡大すべき傾向にあり、五月一〇日現在に於ける県下の休校児童数は一〇校三四八名でこれ等は何れも集团的に連日学校役場等に押掛け、前記二項目の交渉を継続する反面、最近に於ては村長並びに村会議員等の私宅に迄で押掛け、凡る手段をもつて執拗に要求を迫りつつあり、その動向は相当注意を要するものありて、鋭意注視中であるが、取敢ず現在までの状況は次の通りである。

そして蒲生郡岡山村小学校、蒲生郡鏡山小学校、彦根市城東小学校、坂田郡米原小学校の4校について、いつ、誰が、どのような要

共闘のあり方を考えるにあたって大事な指摘で、答えが簡単にない問題についても紆余曲折をいとわず議論と運動を重ねる中で着地点を見出す姿勢こそが大切だと、この「つどい」を取り組んで改めて感じました。

第一部の山元大造さん、角住けんいちさん、峯本あつこさんのミニライブも好評でした。沖縄の6月に小中学校で今も歌い継がれている「月桃」をみんなで歌い、平和への願い、沖縄へ思いを深めるイベントになりました。



求を掲げてどこに陳情をしたのかなどが逐一書かれています。名前の前に「共」と記されている人物名もあり、おそらく日本共産党員という意味だと思われます。残念ながら大津市の学校については記載が無いのですが、例えば鏡山村では、1950年5月6日、朝鮮人教員の月手当の増額問題が臨時村会にかけられるらしいと聞いた朝鮮人が、児童もあわせて130人も押しかけて、審議がなかなか進まなかった様子や、最終的に増額反対が9票、増額賛成が2票となったことなどが詳しく書かれています。このような日本の一地方の朝鮮人の動向を逐一記した記録が警察によって作成されてGHQに報告され、現在は海に向こうに原本が保管されており、それが今日私たちが当時の朝鮮人の足跡を知る数少ない手がかりになっているということに、実に気味のわるい感覚にとらわれます。他にも滋賀県内の朝鮮人教員の合宿の様子などを報告した資料も見ることがあり（どこにしまったか探し出

せず、それなどは密偵のような存在無しには把握できない内容だったので余計に不気味でした。

それはさておき、この文書では4月20日からの「同盟休校」中の様子が報告されており、前々回に紹介した志賀小学校児童の「陳情書」は4月28日付なので、この時に出されたものです。その後、5月23日から第2次の「同盟休校」が行われ、その結果として朝鮮語教育を正課として認めさせ、教員の人員や給与の増額にも成功し、教育闘争は「全面的に勝利」したと、『解放新聞』（今日の『朝鮮新報』の前身にあたる朝鮮語の新聞）が報じています（1950年6月20日付）。記事の内容は次の通りです。（原文のまま）

【滋賀支局発】特設学級設置民族教育正課編入 先生の最低生活保障等を要求し、去る四月二〇日から同盟休学に突入した滋賀県下朝鮮小学校は、闘争の長久化と民団徒輩の妨害工作により、民族教育

抹殺の危機に直面していたが、五月二三日を期した第二次完全同盟休学により、日政当局は、ついにこれに「判読不明」し、双方は民族科目を一週間に正課として一〇時間、現下朝鮮教員二四名の給料は四千円から七千円などの覚書を交わすこととなり、これにより、全県下の同盟休学は「六月」一三日で終結した。／そして、朝鮮教員の採用は、学父兄の、または教育対策委員会の推薦のもとに行うこととなり、滋賀県教育闘争前後の民族教育の実情を比較してみると、次のようである。〔別表〕

表に見られるとおり、八日市、御園、土山、日野の4校では教員がいなかったのが1、2人確保し、膳所、逢坂、志賀、米原、醒井の5校では各1人を増員し、給料も、もともと5千円（五箇荘）や7千円（八幡）だったところは据え置きですが、それ以外の所では、1千、2千円だった

ものが4千、5千円程度まで上がったことがわかります。先に警察資料でみた鏡山も、5月6日時点では議会では増額反対が多数だったようですが、2千円が5千円に増額されています。

こうして膳所に現在の朝鮮学校ができるまでの10年余りの間、県内18校の公立学校内の特設学級で民族教育が行われていました。

次回からは、朝鮮人学級の存在が銅像という形で残されている城東小学校と米原小学校について書きたいと思います。



別表

校名	教員数 (人)		給料 (円)	
	闘争前	闘争後	闘争前	闘争後
膳所	2	3	2000	4500
逢坂	1	2	2000	4500
志賀	1	2	2200	4500
八日市	0	2		4500
五箇荘	1	1	5000	5000
御園	0	1		4000
米原	1	2	1000	4000
安土	1	1	4000	5000
八幡	2	2	7000	7000
岡山	1	1	2500	5000
鏡山	1	1	2000	5000
土山	0	1		6000
日野	0	1		4000
醒ヶ井	1	2	1000	4000
城東	2	2	1250	4000

「地しばりの花」通信 8号 2022/6/15 発行 映画「伊藤千代子」滋賀の会

連絡事務所 新日本婦人の会滋賀県本部 大津市京町2丁目4-5 TEL 077-522-5818

映画「わが青春つきるともー伊藤千代子の生涯」

900人の観客に感動をよび 第一次上映会 大成功！

4月29日木戸市民センター(大津市)の上映会を皮切りに、5月29日秦荘ハーティセンターでの上映まで、第一次上映会・5会場に1000人近い観客が集まりました。観客からは感動の声が相次ぎました。まさに大成功です。これは、賛同団体13団体、7人の共同代表、400人近い映画製作・上映運動賛同者の共同・協力のたまものです。心から感謝申し上げるとともに、第二次上映運動で共同をひろげ、観客を増やしたく思います。

映画「わが青春つきるとも」は、平和と自由の尊さを改めて教えてくれました。心に刻みたいと思います。また、映画「千代子」製作上映運動での共同は、平和と暮らしを守る市民と野党の共闘につながっていくと思いますし、そうしたいと願っています。

みなさん、手を携えて上映運動を幅ひろく続けましょう。

(西田 清・県実行委員会事務局)

4月30日大津北部文化センターでの上映会



「大津・志賀」、「湖北・千代子の会」、「彦根・犬上・愛荘の観る会」、各地域実行委員会のみなさん、ほんとうにごくろうさまでした。

昨年6月から約一年間のとりくみ、並々ならぬご苦労があったことと思います。成功に向け話し合いを何回も重ねて、すすめられてきた創意工夫ある粘りづよい取り組みと上映成功は、参議院選後、秋からはじまる第二次上映運動をひろげる大きな力となります！

第二次上映運動～“地しほりの花”のごとく～県内をつなぎましょう！

7月10日(日)投票でいよいよ6月22日から参議院選挙がはじまります。伊藤千代子をはじめ無数の人々のたたかいの歴史を経て勝ち取り、戦後77年間護り培ってきた「平和憲法」です。“絶対改悪させない”よう悔いのないたたかいをひろげましょう！

そして秋から、第一次上映運動成功のリレーを受け「千代子」第二次上映運動がはじまります！

9月4日、草津での上映会を皮切りに甲賀・湖南・・・と、“地しほりの花”のごとく県内をつなぎましょう

草津・りっとう上映会の案内

○9月3日(土) 光明寺本堂(草津市) 14時～ 「映画と交流の夕べ」

・西田清さん(治安維持法同盟県本部)のお話し

・映画上映

・みなさんとの交流カフェ

○9月4日(日) 草津アマカホール

① 10時30分～12時40分

② 14時～16時10分

～～多くの方たちから感想が寄せられました(次号でも紹介)～～

★千代子の生き方に感動しました。自分の過去も振り返りーまだまだ頑張らねばと思います(90代)

★戦後生まれなので、千代子の願っていた平和・民主主義・男女平等を享受できているんですね。

でも、闘いは続いていますね(60代)

★人々の運動がなければ、再びこのような時代になるのではないかと思います(70代)

★今だからこそもっともたくさんの人に観てもらいたい、大切な大切な命です(80代)

★もっと若い世代の人たちに観てもらいたいと思いました(50代)

★チラシを見たとき、つらいなあー暗い映画かなあーと思っていましたが、元気をもらいました。社会とつながって未来を信じて生きていきたいと強く感じさせられました(80代)

★命をはって戦争に反対し、特高に追及されても死を恐れずたたかった、すべて事実のことなんです。いま私たちはどれだけ戦争反対に向かって力を尽くしているのか・・・問われます(70代)

★このような方がいらした。意志を通されたことを初めて知りました。ありがとうございました。

★やっと観ることができました。感動しました。女性の素晴らしい生き方を見せつけられました。

★とてもよかったですー涙が溢れました。伊藤千代子については広井暢子さんの「女性革命家たちの生涯」で知りました。今回映画を観られてよかったです(60代)

★私の叔母・岡田千代子も全く同じ道を歩みました。検挙されて一週間で釈放され、出身校で英語教師となり両親なき私を育ててくれました。特高の話も早くから聞いて知っていました。身近な出来事として観ていました。ありがとうございました(90代)

いまの時代を伊藤千代子に重ねて

治安維持法同盟大津支部 白石 道夫

昭和初期、絶対的天皇専制政治のもと、主権在民、自由と平和の旗を掲げてたたかった青年たち、逮捕・拷問に耐え、節を曲げることなくたたかった伊藤千代子。苦難のたたかいが戦後の社会に実る。その中心を担った日本共産党が今年100年を迎える。鳥肌が立つような思いでスクリーンに見入った。

同時に、ウクライナ危機に乗じて9条改憲、敵基地能力の保有、軍事費倍増を叫び、核兵器共有論さえ飛び交う今の政治状況。しかも、「反戦デモ敵視」論が頭をもたげていることを思うとき、千代子たちのように勇猛果敢にたたかえるか、自らに突きつけられているように思う。

15歳で近江絹糸人権闘争を経験し、20歳で日本共産党に入り、その後専従役員として活動してきたことを思い出しつつ、新たな決意をみなぎらせて頑張りたい。

また、いまこそ国賠同盟の出番ではないかとも思う。強権政治そのままに「戦争する国づくり」へ、しゃにむに突き進む自公勢力と維新の動きをみるにつけ、千代子の時代をいまに結びつけて声を大にして、「暗黒政治」復活許さずの世論を高めることが求められているように思う。



もし伊藤千代子さんが生きていたら・・・(上映会 開会あいさつ)

大津・志賀実行委員会共同代表 新婦人大津支部支部長 林 永代

みなさん、こんにちは

今日は「伊藤千代子の生涯」上映会にお越しいただきありがとうございます。

新日本婦人の会は今年創立60年をむかえます。ご承知の方も多いかと思いますが、創立呼びかけ人として私たちは平塚らいてうやいわさきちひろさんのお名前をよく紹介します。私は、もし伊藤千代子がこの時(創立の時)生きていたらいくつだったんだろうと思いました。57歳です。(ちなみに、平塚らいてう76歳、いわさきちひろ44歳の時でした)。1962年、「憲法改悪に反対し軍国主義復活を許さない」「核戦争の危険から女性と子どもの生命を守ろう」と日本中の女性によびかけられたことに、57歳の千代子はどんなにか深い感銘を持って受け止めたことか、そして、よろこんでこの仲間に加わったと思います。

この3人の女性が生まれ、生きてきた時代はどんな時代だったのでしょうか。

明治維新1868年から1945年終戦までの77年間に日本は16回もの、今のロシアと同じように海外侵略をしました。終戦から数えて今年は77年目になりますが、この77年間は新しい憲法のもとで、日本は一度も戦争をせず、戦争によってだれ一人殺すこともなく殺されることもありませんでした。

3人とも先に述べた明治維新からの77年間の間に育った女性たちです。「女に学問はいらない」と言われ、女性は自由にものが言えず、繰り返される戦争のもとで親兄弟を亡くしたり、貧しさに苦しむ人々を目の当たりにし、身をもって矛盾を感じ、そしてそれに抵抗し闘ってきた女性たちです。伊藤千代子は命をかけて戦争に反対し、まさに平和憲法の礎を築いた女性です。

平和憲法と人々の幸せがいま危機に直面しています。純粋に「平和が大事」と思っている人でさえ「憲法を変えたほうがよいのでは…」と戸惑う声も聞かれます。今日の上映会が、彼女の生き様から学んで、みんなが「憲法を変えてはいけない」という力をつける場になればと願っています。

「ヒューマンな志と時代の良心」～上映運動の成功を～

滋賀県平和委員会 西野 明

滋賀県平和委員会も「滋賀の会実行委員会」に参加させていただき、他団体の皆さんと力を合わせています。平和のために、日々活動する私たちにとって、この上映運動はとても取り組みがいのある活動です。大津地域では、平和委員会会員が成功のために力を発揮し、草津栗東地域でも9月上映成功のために中心となって活動しています。

「伊藤千代子の生涯」は、日々の活動に奔走する私たちが忘れかけていた「大切なもの」を思い出させてくれました。それが、伊藤千代子の研究者、東米蔵さんの言葉にあります。

「純粹で良心的な当時の若者が社会の矛盾とたたかい、ヒューマンな志を貫こうとすれば、千代子のような生き方の選択しかなかった。千代子の獄死は、まさに時代の良心の証なのである」。

すぐには実現するはずのない社会変革を目指して生きた伊藤千代子が、勝利も敗北も目の前に現出する時代で活動する私たちに、その生き方を問い直し、励ましと勇気を与えてくれます。ひきつづき上映運動の成功めざしてみんなで力を合わせましょう。



『わが青春つきるとも—伊藤千代子の生涯』を観て

新日本歌人協会菖笛短歌会 泉 勝男

私は終戦直後の昭和19年1月生まれで、私自身の戦争実体験は記憶にありません。しかし、戦争の悲惨な状況については母からよく聞かされました。8人家族で、農家に知り合いもなく、食糧確保のため、苦勞してサツマイモの買い出しに出かけた話、食べ盛りの姉たちが3日分の配給のパンを一度に食べてしまい困ったことなどよく話していました。食糧事情の苦勞話だけでなく、母の話で一番印象深く残っているのは、平和は毎日々々の生活の土台や、平和でなければすべての暮らしが成り立たん、人間にとって一番大切な「命」を虫けら踏み潰すように奪い去る「戦争」は絶対にあかんという言葉でした。この映画を観終えたとき母のこの言葉がよみがえりました。また同時に、この映画の上映が、まるでロシアによるウクライナ侵略を見越したようなタイミングで行われたことです。

いま私たちは、アジアと日本国民の尊い命の犠牲を教訓にして生まれた平和憲法を持っています。「二度と戦争しない」「国と国との争いは話し合いで解決する」「だから軍隊は持たない」、こう世界に公約して生まれた憲法九条です。私たちはこの憲法九条のおかげで終戦から今日まで戦争に巻き込まれることなく過ごすことができました。ところがいま、この日本の誇り・世界の宝「憲法九条」を改悪し、日本をふたたび戦争のできる国にしようという動きが急速につよめられようとしています。

自衛隊の本格的な海外派兵に向けて、米軍から直接「人殺し」の訓練を受けるための日米合同演習がくり返し実施されている「あいば野演習場」をかかえる自衛隊基地のある高島市で、「日本をふたたび戦争する国にしない」、「憲法九条を守ろう」の仲間の輪を広げることの重要性を再認識させてくれた映画でした。